

総合通報システム関連業務の受託方式と受託業務

アルファがすべての通報を受信する場合



自治体



利用者

- (2)(9)(10)は定額受託方式の場合
- 〈2〉(9)〈10〉は単価受託方式の場合



アルファ

1.各種申込

※下図の①～⑩は別紙の営業資料を参照

(2)各種工事の前に当該月の1日付で定額業務請負契約を締結

〈2〉各種工事の前に当該月の随時の日付で単価業務請負契約を締結

3.新設・撤去・移設・変更工事等の申込書①をファクス・送付・オンライン電送

5.工事を確認事項書②に従い施工、取扱説明

4.工事日を電話(聴覚等障害者にはファクスで連絡)して決定

6.工事完了後に通報試験を確認事項書②に従い実施

7.工事の完了通知書③確認事項書②(電池交換工事を含む)をファクス・送付・オンライン電送

8.毎月末に利用者一覧表④利用者データ表⑤年度利用登録者表⑥年度受信件数表⑦を送付

(9)定額業務請負契約を締結した当月から月額定額業務料を請求

〈9〉各種工事を施工した当月から契約単価に基づく月額業務料を請求

(10)定額業務請負契約を締結した翌月から前月分の月額定額業務料を支払

〈10〉各種工事を施工した翌月から前月分の月額業務料を支払

11.毎年9月に翌年度の電池交換対象者表⑩を送付

12.2年毎に発信器の電池交換を確認事項書②に従い施工

消防署が緊急通報だけを受信する場合



自治体



消防署



利用者

- (2)(11)(12)は定額受託方式の場合
- 〈2〉11〉12〉は単価受託方式の場合



アルファ

1.各種申込

※下図の①～⑩は別紙の営業資料を参照

(2)各種工事の前に当該月の1日付で定額業務請負契約を締結

〈2〉各種工事の前に当該月の随時の日付で単価業務請負契約を締結

3.新設・撤去・移設・変更工事等の申込書①をファクス・送付・オンライン電送

4.工事日を電話(聴覚等障害者にはファクスで連絡)して決定

5.工事日をファクスで連絡、利用者データを通報センター装置にオンライン電送

6.工事を確認事項書②に従い施工、取扱説明

7.工事完了後に通報試験を確認事項書②に従い実施

8.工事の完了通知書③確認事項書②(電池交換工事を含む)をファクス・送付・オンライン電送

9.毎月末に利用者一覧表④利用者データ表⑤年度利用登録者表⑥年度受信件数表⑦を送付

10. 毎月末に利用者一覧表④利用者データ表⑤

年間利用登録者表⑧年間受信件数表⑨を送付

(11)定額業務請負契約を締結した当月から月額定額業務料を請求

〈11〉各種工事を施工した当月から契約単価に基づく月額業務料を請求

(12)定額業務請負契約を締結した翌月から前月分の月額定額業務料を支払

〈12〉各種工事を施工した翌月から前月分の月額業務料を支払

13.毎年9月に翌年度の電池交換対象者表⑩を送付

14.2年毎に発信器の電池交換を確認事項書②に従い施工